

週 報

「信じます。

不信仰なわたしを、
お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています
日本基督教団 西宮公同教会

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

koudou@gamma.ocn.ne.jp

小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

どこを取って見ても、対応が間に合っていない東電福島事故。それも、緊急の事故対策に追われ続ける事故現場で、ほんのカケラくらいの溶融燃料の取り出しが、廃炉の「一歩」であるかのように報道されたりします。

ずいぶん前に、廃炉の定義をどこに置くかでなされている議論について言及したことがあります。

それが「廃炉」であるなら、「更地」ということが当然であったはずですが、今回のアンケートについての考えの「当面は構内に安全に管理した上で技術的な見通しが立ってから最終形を決める」に相当する言及もあったように思えます。

「廃炉」は、炉を解体し、放射性物質の毒・危険を取り除くこと以上でも以下でもありませんが、事はそう簡単ではありません。一般には、一つ一つ段階を追って、それらしい取り組みはできなくはありません。しかし、東電福島の場合、放射性物質の放出が続き、それを止められない継続中の事故ですから、段階の踏みようがありません。段階を踏もうにも、超高濃度の放射性物質が、最初の一歩さえも阻んでしまうからです。

たとえば、その「一歩だ」として報道されるのは、溶融した燃料「らしきもの」の写真、あるいは、1グラムにも満たない、カケラの取り出しだったりします。その取り出し作業も、途方もない費用で設計・製作された、「ロボットアーム」だったり、ロボットアームの事故現場への搬入の様子だったりします。

事故から15年経って、こうした状況の中で「廃炉の最終形」について、関連市町村長へのアンケート、及びその結果についての報道です。およそ半数の31市町村長の「廃炉の最終形」は「更地にし、放射性物質は県外に搬出すべき」となっています。

この回答が、東電福島事故から15年経った現場・

現状を何一つ踏まえても、理解もしていないのはともかく、「廃炉」即ち「更地」が、間違っている訳ではありません。そして「更地」である限りは、そこから15年経って危険な放射性物質がそこからすべて取り除かれている、即ち更地であるのも、それが廃炉である限り間違っている訳ではありません。

ただ、事故から15年経った東電福島現場・現状は、そうした理解・判断からはかけ離れていると言うか、その一歩目にもたどり着いていませんから、廃炉という言葉が、そもそも使いようがないのです。

6人の回答は、「廃棄物総量を減らすため、再利用できる施設などは残し、放射性廃棄物は県外に搬出すべき」です。

この回答の「廃棄物総量を減らすため再利用できる施設などは残し」は解りにくいのですが、解りやすいのは、「廃棄物の総量を減らす」は、全く逆に、放射性廃棄物は増え続けているのが、現場の現状であることです。溶融燃料を冷やす為に注入される水が流れ込んだ地下水が超高濃度の放射性汚染水となって、少なくなっているとは言え、一日約100トン単位で、漏れ出していて、それを「減らす」ことができないのが、現場・現状であってみれば、この最終形は成り立ちにくいのです。「県外に搬出すべき」は、放射性物質その危険を取り除くという名の下に実施された、およそ1500万トンと言われる、汚染物質が、「35年」の約束で運び込まれた、中間貯蔵施設から、最終処分場に移す約束も、それが危険な「放射性物質」である限り、その「危険」をすんなり受け入れる「県外」の最終処分場は見つかりようがないはずです。

すべては、東電福島事故の、事故処理は可能だとする、国・東電の「見通し」「約束」の「虚偽」であり、それは真に受けてはいけないのです。

(次週につづく)